

令和元年度第3回社会教育委員会議 議事録

開催日時	令和2年2月14日(金)10時00分から12時00分まで
開催場所	厚狭地区複合施設 厚狭公民館
出席者	山陽小野田市社会教育委員12名 吉本 光良委員、半矢 幸子委員、城戸 邦之委員、矢野 憲文委員 平中 政明委員、富永恵美子委員、高橋 茂委員、香川 真澄委員 江中 幸夫委員、榎崎八由美委員、大本 章男委員、野村 誠委員 事務局 長谷川教育長、尾山教育部長 社会教育課 河上課長、池田課長補佐、日浦主査、安藤係長、柿並係長、江内社会教育主事
欠席者	能勢 俊勝委員、篠原 裕尚委員
<p>「山陽小野田市執行機関の附属機関」に属するため、「会議の公開に関する要綱」より、議事録をホームページで公表すること、また委員会規則より、14名中12名の委員の出席(過半数)で本会議が成立することを伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長谷川教育長挨拶 ・吉本委員長 挨拶 <p>以下、吉本委員長により議事を進行する。</p>	
委員長	それでは、議事に入りますが、新しい資料の協議の議題Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで進めてまいります。議題Ⅰ「第2回社会教育委員会議(文化財視察)意見のまとめ」について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (文化財係)	皆様のお手元にお配りしております資料の2ページ資料1を御覧ください。11月15日に行いました第2回社会教育委員会議は、文化財視察として「周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋」と「旧小野田セメント製造株式会社堅窯」、「小野田セメント山手倶楽部」、「竜王山のハマセンダン」の4か所を見ていただき、現状の確認とその活用方法について御意見をいただいております。その意見をまとめたものがこちらの資料1です。 皆さまには事前にお配りしておりますので、すでに見ていただいていると思いますが、内容としましては主に管理の部分、全てにおいて言えるのが、それぞれの遺跡や自然遺産に対しての今後の活用方法、どれだけ特徴を生かして活用していくかという御意見でした。 これらをふまえて、文化財全体を通して、欄外に記載しておりますが、地元住民や児童生徒が郷土の文化遺産を知る機会の設定、つまり郷土愛の醸成になります。各地区の文化財への公民館の関わり方、これは今歴史講座等も開催をさせていただいておりますので、そこで文化財の紹介を組み込んでいただく。また、地域貢献を含めた事業、ウォーキングのコースづくり、こちらテーマを決めて選んで歩けるように何かしら魅力を持ったコース設定が必要だと考えられます。ウォーキングマップの統一化と社会計画への取組等、様々な視点を持ち文化財を活用していくように取り組んでいきたいと考えています。
委員長	今、事務局の説明がございましたけれども、資料1で2ページ、3ページ目で視察の後、公民館でお話していただいたこと等をまとめてあります。この他、何か付け足しておきたいということがありましたら、お願いします。
委員	浜五挺唐樋のことですけど、これは単独で指定の文化財になっているんですか。この間、話をしていたらこれは単独じゃなく、秋穂の方の唐樋と一緒に登録されていると。
事務局 (文化財係)	こちらは、周防灘干拓遺跡と言いまして、山口市名田島の南蛮樋と併せての国の史跡の指定をいただいております。
委員長	その他どうでしょうか。
委員	これとは関係がないかも分かりませんが、市の指定の文化財というか、文化財も含めて10いくつぐらいあると思いますけど、その維持管理等は経費も含めてどのようになっているかを説明してもらおうと非常に助かりますが。

事務局 (課長)	<p>まず、本市にあります指定文化財、登録文化財につきましては国の指定文化財が二つ、国の登録有形文化財が一つ、あと県の指定文化財が 16 となっております。委員さんから御質問がありました市の指定文化財につきましては無形文化財を含めまして 24 ございます。この管理運営はそれぞれ状況によって違っておりますが、所有者の方、もしくは図書館等の公共施設、または地元の団体等に補助金等をお支払いする中で管理運営を行っていただいているところです。</p>
委員	<p>実は無形文化財の古式行事保存会のことでお聞きしようと思って聞きました。今回宝くじの助成事業でいくつか新調していただきました。実はあれは平成の初めの頃だから、恐らく 30 年近く経っているもので、道具は破損しているという問題がありました。それで今回宝くじの助成を受けて、3 分の 2 はいかないけれど、半分くらいは新調させていただきました。道具は 30 年も使えば破損する。それで今道具を入れていた倉庫、これも旧山陽町時代に宝くじの助成でやった事業ですけど、そこも雨漏りがして管理が出来ないような状況です。話を聞くと青年の家の 2 階に着物等の道具を一応保管しているということですが、青年の家もそう長くはもたないのではないかと、恐らく取り壊しがあるんじゃないかと。その辺の管理等、それと今まで倉庫が壊れた時とか道具の修繕とかで古式行事保存会の方でお金を出してくれと。それは 1,000 円、2,000 円ぐらいのものなら出せるけれど、道具とかだったら何十万、100 万近くするものもありますし、そんなものを保存会で半分負担してくれてと言われても出来ません。1 回屋根も修繕しましたが、屋根の時も多少経費を保存会の方から出しているようです。その辺を誰が経費を、保存会があるからと言って保存会の人は保存をしているかも分からないけど、そこ以上のお金を使って保存は出来ません。その辺をはっきりしていただかないと。市が半分出すから保存会も半分出せ、何百万、何千万もするところを半分出せって、誰が出すのですか。それは市が責任をもって管理をいただかないといけないのではないかと私は思います。</p>
委員長	<p>古式行事の件は竹下内閣の時に、確か一億円ふるさと創生で、その中の 2,500 万円を古式行事の経費として旧山陽町で出したと思います。2,500 万で資料の修理等をしたと思います。青年の家の 2 階に置いてある資料はその前からある資料だと思います。それから埴生の糸根神社でやっていた人形浄瑠璃の頭とかもあるのですが、今県でも県の施設を各市町村にやってくれということで、あと維持ですね。山陽小野田市はサッカー場をやることになったようですが、秋吉などは全部拒否していますけどね。これからは委員がおっしゃっていたことは現実の問題として出てくると思います。文化財審議会でも専門家の判断をいただいてそろそろきちんとした判断をしていただかないといけないと思うのですが、どうでしょうか。</p>
事務局 (課長)	<p>まず古式行事につきましては、私どもとしましても無形文化財として今後も保存をしていかなければならないと思っておりますし、保存会さんと連携を取りながら、今後も対応していくことが出来ればと思っております。そしてその具体的な話ですが、道具の更新、今年度は遅くなってしまったのですが、一部を更新させていただきました。また、今後につきましても財源を確保する中で更新が出来るような要求をしまいたいと考えております。それから保存場所につきましては、これも私どもは重々承知をしております、他の場所も探している状況です。新たに建てるのか、またどこかの場所を借りるのかということも含め、今財源をどうこうするという事は申し上げることは今の状況ではお答えすることは出来ませんが、何らかの場所の確保をしていくよう努力をしまいたいと思っております。</p> <p>それから委員長がおっしゃられた件で、埴生の浄瑠璃については埴生公民館に設置しております。これにつきましては埴生地域の伝統文化でもあり、今新しく埴生公民館を建設中でございます。この中で常設といいますか、展示が出来るようになればと考えております。その他の文化財、歴史民俗資料につきましては、実は青年の家だけではなく小野田児童館と市民館の裏の倉庫等にも散在して保管をしております。ただ、今何があるのか、全く把握が出来ていない状況でしたので、昨年度から、山下記念館も含めて内容の把握、</p>

	<p>何があるのか、そしてどの程度の量があるのかを把握しようと、一旦全ての文化財、必要なものを青年の家に集めている最中でございます。そしてその必要な量、保存していかなければいけない歴史民俗資料の量を把握する中で、今後その文化財、歴史民俗資料の保管場所の確保を検討、要求をしてみたいと考えております。</p> <p>繰り返しになりますが、量等全く把握が出来ていないというような状況の中でどの程度の規模の保管場所が必要かというのが全く分かりませんので、まずはそこに取り組んでいます。もうしばらく時間をいただければと思っております。</p>
委員長	ありがとうございました。
委員	<p>経費のことでお伺いいたします。半分出すとか半分出さないとかいうことですが、教育委員会の方でよく協議をしてほしいと思います。小さいものは保存会の会計でそこから支出することも出来ますが、大きなものになったら何千万とかなので額が大きくなったらどうすることも出来ません。今回うちの保存会の方からも 20 何万くらい出しているの、教育委員会によく検討してもらわないと。真剣に考えてほしいと思います。よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>もう何年前になりますか、岩崎寺の十一面観音の保管場所ということで確か 4,000 万かかったと思います。2,000 万県が払って、市は 1,000 万払って、あとは岩崎寺の檀家さんが 1,000 万。それから 10 年位前に文化財関係で萩のお寺に行ったんですが、お寺の建て替えが 7 億、3 分の 1 が県、3 分の 1 が萩市、そしてあとの 3 分の 1 は寄付で集めるということで工事にかかっていたことを思い出します。どうしても文化財の最終的な方になると地元の負担がいくらか必要になってくるようです。それも手当が出来なかった場合は修復に進まないようで。ですから私も文化財審議会委員をしばらくやっていたことがあるのですが、文化財に指定されると嫌だと言う人もいらっしゃいます。山陽町の時に大きな木がありまして、屋敷の中にあつて県の指定になるということで見に行ったのですが、見に行ったらもうその木の枝が切ってありました。県の指定になったら勝手に枝が切れないから、屋敷の上に枯れ葉がたくさんかかってきてどうしようもないから県に指定になるくらいだったら切ってしまうおうと大きな枝が切られて、県の指定が外れたこともあります。そういうこともありますので、全部行政がというのはもともと難しいのかもしれませんが。誠に文化財というものはお金がかかるもので、出来れば行政で全部やっていただきたいのですが、そうもいかないようです。他にありませんか。</p>
事務局 (課長)	<p>青年の家にあった資料のことで一つ言い忘れましたが、昨年度、委員長から太田家文書の対応という御意見をいただいていたと思います。この対応について太田家、太田さんの御自宅の方で協議をさせていただき、古文書については、青年の家の環境はあまり保存環境がよろしくないため、中央図書館で保存をするということで話をさせていただいて了承をさせていただいております。今年度中に保存専用の箱を購入させていただき、随時そちらの方に入れ替えていきます。</p>
委員長	<p>他にありませんか。社会教育委員として、この文化財を検証する、あるいは伝えていくということで何か御意見がありましたら。</p> <p>私が少し気になっているのは、山陽小野田市で小学校では、文化財はここにありますがという絵本みたいなものが出来ていますが中学生向きがないようです。あと一般向けには観光協会や文化財愛護協会が作ったのがあるようですが、出来れば中学・高校生でも読めるような読本があればいいかなと思うのですが。学校教育の方では時間割はないですかね。</p>
委員	<p>地域学習ということで、3 年生が市の学習を副読本を使ってやっています。それを使って 4 年生が今度は県とかに広がっていくのですが、市の勉強をしたあとで県へつないでいくということを社会科で主にやっています。あとは多くの学校で総合的な学習の時間に地域へ出て、いろいろな文化財やいろいろな方々、人とか施設とかを見学、体験、インタビュー等しながらやっていくという学習もしています。</p>

委員	<p>中学校では、地域学習は小学校でやっているの、地域について詳しく学ぶ機会は授業としてはないですが、校区内にあるいろいろな史跡等を知って、勤労奉仕的な行事、ボランティア活動で、草を刈ったり清掃をしたりするような取組はしています。</p>
委員長	<p>私は小学校の読本は見させてもらいましたし、それから地域のボランティア活動というのは存じ上げております。埴生でも和泉式部（墓）の草刈りとかは行っていますが、それは地域だけの問題であって、小学校の読本は小学生に合わせてありますから、地域の歴史の学習というまでは及ばないような気がします。もう少し郷土愛を育てるとのことなら、中学校や高校でこの地域がどうだということをもっと歴史的に掘り下げたものが必要じゃないかと思います。若い人たちに「この山陽小野田市は石炭で栄えた町ですよ」って言うても「えっ、石炭って何」という時代ですから。もう少し歴史的なことを中学校や高校で教えていかないと、郷土愛っていうのは育まれないのではないかと、そこをちょっと懸念しているのですが、出来ればそういうことを少し入れてもらったらと思っております。</p>
委員	<p>図書館では読み聞かせ等で図書館員が各学校に行っているのですが、この文化財ということもその魅力を伝えるという所があったらいいのかなと思います。ただ漠然とこういうのがあってと言って昔の遺跡みたいなのを示されても、魅力を感じないとその心に入っていないので、例えば図書館とかその専門的な人が学校内に入って行って時間を作ってもらって「こういう遺跡はこういう所が面白いし、こういうエピソードがあった」と面白おかしく語る人がいたら、その語りと共に文化財に対して意識を持ってもらえるのではないかと、うふうふなことをちょっと考えました。それは、下関では田中洋一さんとか、長門市とか美祢、萩市でもそういう人がいるので、そういう語り部的な人とか、面白おかしくその専門知識を持った人が学校に赴いてやっているの、それなりの効果が上がっているというふうに思います。そういう人がいて伝えることが出来ればですが。</p>
委員	<p>今、小中学生の話が出ましたが、まず大人の方がどれほど知ってるかということだろうと思うんです。実は今、市の指定文化財が24件あるという話、僕は初めて知りました。赤崎の竜王山にはハマセンダン、県の指定文化財がありまして、それは私の地元ですから聞いているのですけど。こういうその文化財、県であれ国であれ市であれ、そういうものはどういうものがあるかっていうことも、まず大人が知らないといけないし、例えば学校で習ってきたことを帰って親に聞いても親が知らない。それではあまり広がっていかない。だからこういう情報を何らかの方法で、例えば年に1回でも2回でもいいから、回覧板も一つの伝達としてあるわけですから、そういうものを特集して所管部署が作って回すなどしながら。やはりまず大人が知っておかなければ子供にも話せないです。先程も言いましたけども、郷土を愛すると話が出ていますが、ギャップがありすぎるような気がするのでぜひ検討していただきたい。</p>
委員長	<p>市の広報を活用してはどうかという御意見ですが。</p>
委員	<p>市の広報では文化財ではないですが、見所がふたコマほど出ています。これから文化財等が出たらやはり見られると思いますので、いいかなと思います。開いて右の面にスポットというか良いところが出ています。それを文化財につなげたら面白いかなと思いました。</p>
委員	<p>うちのふるさとづくりで、講演会を今年開こうと思っておりますいろいろ検討した結果、山陽小野田市というのは昔からセメントって言われていますが、昭和の時代は石炭で栄えた町なんです。だからどっちかと言えば、今の山陽小野田があるのは石炭、炭鉱のおかげだと思っています。残念ながら閉山が相次ぎましたので、炭鉱に従事されている方、家族を含めてよそに変わられた方が多いんです。私の同級生も高校に入ってから中学校が終わったぐらいからだいぶよそに出ていかれました。実は今年のふるさとづくり協議会の講演のテーマを炭鉱のことをやったらどうという話が出ておまして探していますが、詳しい方がおられないのではないかと。それと坑道跡というのは公表することが出来ないみたいなんです。だからそういうことがネックになっています。</p> <p>そういうことで出来ないの、他のものに切り替えるようなことを考えんですけど。炭</p>

	<p>鉦のことも僕は講演を出来る範囲で、どこにどういう炭鉦があったのかということもやはり山陽小野田市の昭和の時代の一つの大きな原動力ですから。そういうことも個人的には知りたいと思ひまして、もし詳しい方がいらっしゃれば御紹介いただきたいと思ひています。</p>
委員	<p>先程、市の文化財が無形を含めて 24 あるとの説明がありました。これに注釈をつけて次回の委員会でいいですから出してもらうと非常にありがたい。私たちも知らないところがたくさんあるんじゃないかと思ひます。</p>
委員	<p>第 1 回の会議で配られています。</p>
事務局 (課長)	<p>また、必要であればお配りします。</p>
委員長	<p>その他、ございますか。今、広報のコラムを使って盛り上げようという意見もありました。</p>
事務局 (課長)	<p>広報につきましては、文化財関係は一通りやり終えて、今は魅力ある地域ということで紹介していると思ひます。それもだんだん記憶が薄れていくものであろうと思ひますので、また機会がありましたら、文化財を周知していくことが出来ればと思ひております。</p> <p>それから、委員さんから「大人もしっかり文化財を知っていく必要があるのではないか」という御意見がありました。まさしくその通りでございます。今、公民館等で少しずつではありますが、歴史講座を実施しております。委員長にも講師で御指導していただいております。この場をお借りしましてお礼申し上げます。これにつきましては、非常に評判が良く、多くの方々に集まっております。今後もこのような講座を実施していき、子供ももちろんのこと大人にもしっかりと本市の歴史を知っていただくように努力してまいりたいと思ひております。</p> <p>それから、語り部、そのような話をさせていただく方の育成というような話もありました。実は「語り部の会」という団体がありまして、この皆様方が日々山陽小野田市の歴史を研究し、子供でも分かりやすいような紙芝居を作って、山陽小野田市の歴史を知ってもらうという活動を少しずつありますがしていただいております。</p> <p>また社会教育の分野でも、この会と連携をとりながら子供そして子供から大人まで歴史を知っていただき、郷土愛の醸成が図れるような事業を展開してまいりたいと思ひております。</p>
委員	<p>私は公民館関係で参加させていただいておりますが、今課長から話がありましたように、先日館長会議の中でも市内の史跡を巡って、自分の公民館内にあるものについては、歴史講座等で公民館でも認識を深めようという試みを行いました。自分の所の講座で恐縮なのですが、厚狭でいえば、文化財というよりは文書になるんですが、二歩家の文書について講座を取り上げて皆さんに紹介をすることもしました。このようなことも含め、今後公民館でも文化財について、特に地元の自分の所の文化財については皆さんに紹介をする機会をぜひ作っていきたくと思ひておりますので、また貴重な御意見をいただきたいと思ひております。</p>
委員	<p>中央図書館で今作っている「とっとこ山陽小野田」という情報誌なのですが、3 号まで出ていて今 4 号を作ろうとしております。文化財とかこの町のホットスポットとか面白い魅力のあるところを一つずつ紹介していったら、この度 4 号は飯尾宗祇という偉人のことと浜五挺唐樋を取り上げようとしているのですが、そういう冊子も今作られているということも知っていただければと思ひます。</p> <p>これは有料になるのですが。100 円とか 150 円とかで、図書館に置いてあります。</p>
委員長	<p>そういうものが出ているようです。社会教育委員の会議で報告していただければ、委員の皆様のお話も膨らむようですので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>語り部の会は今どこでやっているのですか。</p>
委員	<p>私は語り部の会の一員ですが、竜王山の方とかはとても話が多いのですが、川を渡って</p>

	浜の方は和泉式部さんとかで、あまりないんです。だから地元にも埋もれているお話がありましたら、語り部の方に一報していただければと思います。子供たち向けや大人向けに紙芝居を作って、江汐公園や竜王山等いろいろな所で上映しますので、よろしくお願ひします。
委員長	アレンジしていただけますか。
委員	原本に基づいて少し脚色をします。大河ドラマと同じです。炭鉱についても本当に語り継いでいかないと。笠井順八先生ばかりなんです。津布田にも炭鉱がありましたし、厚陽にも梶にも炭鉱がありましたし、平原にも炭鉱がありましたし、丸喜の所も全て炭鉱です。またお話をいただければ。よろしくお願ひします。
委員	今年の6月頃を予定しているふるさとづくりの講演会ですが、そこで炭鉱の話が出来ないものですから、各校区の自慢話とか「こんな良い所があるよ」という話を各校区で5分程度ぐらいに、12校区ありますので、弁当を食べながら飲みながらそういう話をその各校区の代表の方からしてもらって、それを聞きながらという企画。対象は大人で、ふるさとづくり協議会の会員の方、それを6月にやっさいこうかなってという案を練っています。まだこれは校区長さんには公表してないのですが、この次の会議でその話をしようと思っっているのですが、ぜひその時に今の各校区にある文化財とかも紹介してもらって。「うちにはこんなものがあるんだぞ」というようなことを自慢話の中に入れてもらえれば皆さんも分かるのではないかと思います。またその時には御相談をさせていただきたいと思ひます。
委員長	ありがとうございます。今、語り部の会ではどのくらい話が出ていますか。
委員	20~30作ぐらいです。河本先生という方がいらっしやって、その方が随分昔から作っさいらっしやいます。厚狭は「寝太郎さん」とか、この間は江汐公園で「ボウボラじいさん」を話しました。「ヒメボタルの竜太」とか「来島又兵衛」とか。図書館に贈呈して、それは誰でも借りられるようになりましたので。中央図書館にその紙芝居は置いてあります。
委員長	ありがとうございます。教育長どうでしょう。
教育長	今、各組織の取組の話がありましたけれども、是非歴史民俗資料館の活動について、委員の皆様に関心をもっさいただけるといいなと思っさいしております。 歴史民俗資料館の企画展では、いろいろな催しを行っさいしております。先程、笠井順八さん没後100年記念の企画展を行いました。観に行っさい「小野田という町はこうやっさい発展してきたんだな」ということが本当によく分かりました。ここでは、素晴らしい展示が行われております。委員の皆様にも足を運んでいただくことで、こんな活動があるのということをお御理解いただけるのではないのかなと思ひます。
委員長	ありがとうございます。それでは次の議題に移ろうと思ひます。 それでは協議Ⅱの「社会教育推進の指針について」の説明をお願ひします。
事務局 (課長)	それでは「社会教育推進の指針」について説明を申し上げます。昨年度から社会教育委員の皆様方の意見を反映する中で最終的に決定をさせさいただいております。来年度につきましても、今日いろいろ御意見をいただくなかで、反映が出来るものは反映し、来年度の事業を推進していくことが出来ればと思っさいしておりますので、よろしくお願ひします。 まず5ページをお開きください。社会教育推進の構想図です。ここでは活動領域の名称変更をさせさいただいております。社会教育の事業に即した領域で、同じジャンルにつきましては相互の事業の連携を深めることが必要だと考え、領域をまとめております。具体的に言えば歴史民俗資料館を今年度文化財というところで、③の文化財の保存・活用としてまとめております。また、きらら交流館、青年の家につきましては、元来青少年健全育成を目的としてあつたことから⑤の青少年健全育成活動の中にまとめています。 続きまして6ページ、7ページをお覧ください。ここでは基本方針についての説明を記しています。方向性につきましては今年度大きな変更はございせん。少子化高齢化、その他環境問題等様々な地域の課題が生じております。かつ年々大きくなり必要性が高まっています。従っさい引き続き公民館等で、現代あるいは地域の課題に気付く教育の実践、そ

して提供を行うと共に地域活動、学校支援、家庭教育支援等の課題解決に向けた人材育成に努めていきたいと考えております。

それから 8 ページを御覧ください。まず、こちらは分野別努力事項を記しております。「公民館活動」は地域と学校との連携を図り、公民館クラブ等の学習の成果を学校等で活用していくなど、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」の推進のための拠点施設として地域と学校の協働活動を公民館長が主体的に行うこととしております。この事業につきましても様々な課題がございますので、それらに対応すべく県主催であります地域教育コーディネーター養成講座、家庭教育アドバイザー養成講座等に公民館職員を積極的に参加させて、職員の資質向上に努めていきたいと考えております。今年度につきましても新しい公民館長を中心に土曜日丸一日の 6~7 回程度のコーディネーター養成講座に参加しております。それから生涯学習の振興につきましては公民館が中心的な役割を果たす必要がございます。市民の多様な学習ニーズに対応することが出来るよう様々な学習機会の提供に努めます。また幼児から高齢者まで幅広い年代に応じた講座や教室を実施し、特に人生 100 年時代を迎えた現代社会におきまして、高齢者の方に学びに取り組んでいただきまして、生きがい対策が出来るよう学習機会の提供を積極的に行ってまいりたいと考えております。また一部の公民館を除きまして、公民館は各所で老朽化が進んでおります。従って施設整備、修繕等を定期的に行いたく、新たな項目といたしまして安心して快適な場の提供を行うということを追加しています。

「図書館活動」につきましては、皆さん御存知のとおり積極的な活動をしており、多くの方々に利用していただいております。今後も現在の活動をそのまま、またさらに積極的に行うことで図書館活動の推進を図ってまいりたいと思います。

9 ページを御覧ください。「文化財の保存・活用」につきましては、今年度旧山陽道をふるさと文化遺産に登録するよう現在最終段階について努力をしているところです。今後これを活用いたしまして、郷土学習を推進し、郷土愛の醸成を図ってまいりたいと考えています。また歴史民俗資料館の事業といたしましては、来年度オリンピック、パラリンピックの開催に合わせて、本市のスポーツの歴史に関わる企画展を開催したいと考えています。

「人権教育・平和教育」は、一人ひとりの人権課題が尊重され様々な人権課題がある中で人権講座やヒューマンフェスタ等の実施により市民の人権意識の向上を図ってまいりたいと考えております。平和教育につきましては、今年度も実施してまいりましたが、中学生を対象に原爆被爆者の方々から戦争体験を語っていただく場をもちたいと考えています。来年度につきましては厚狭中学校、小野田中学校で開催する予定です。

「青少年健全育成活動」は、青少年育成センターの補導員の皆様の御協力をいただく中で、青少年が健全に育つ環境整備が進んでいるように思います。しかしながら青少年を取り巻く環境は、SNS の普及等大きく変化をしています。それに伴い新たな問題も発生しています。今後は各機関とも情報共有を推進する中で子供たちが健やかな育ちが出来るよう体制の促進を図ってまいりたいと考えております。また、子供たちの体験活動は子供たちの想像力を豊かにする効果があると言われております。公民館が夏休み期間中の子供たちを対象にした体験講座の開催、あるいは放課後子供教室の推進、青少年育成協議会や市子連、市子ども会との連携を図る中で、体験教室の推進を図ってまいりたいと考えております。さら交流館、青年の家今後につきましては、民間活力の導入、スマイルエイジングの推進等、一定の方向で協議を進めているところです。今後は具体的な方向性、方針について詰めてまいりたいと考えております。

10 ページを御覧ください。「家庭教育」につきましては、地域の繋がりが希薄化する中で悩みを持つ保護者が増加傾向にございます。現在、家庭教育支援チームと連携し、保護者の横の繋がりに加えて、縦の繋がりを構築する中で中学校校区の子育て講座も実施しているところです。また保護者の居場所づくり、保護者の子育てに対する資質向上を目的に、

	公民館での子育てカフェ、あるいは幼稚園に対する出前講座等も実施しております。今後も活動範囲を広げて家庭教育の充実を図ってまいりたいと考えております。 御意見をよろしくお願いします。
委員長	では、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。「これを少し付け足したら」とか、「ここが気になる」とかありましたら、意見を出してください。
委員	放課後子供教室に携わっておりますけれども、公民館活動の中で「公民館が第2コーディネーターである」「館長が主体的に関与する」と言われましたので、とても動きやすくなりました。学校と地域と公民館の連携が取れて相談しやすくなりました。ありがとうございました。館長には「第2コーディネーターだからよろしく」と伝えてあります。
委員長	ありがとうございます。コミスクで大分発展しているようです。 先程、旧山陽道の調査という話がありましたけれども、旧山陽道は何時代の旧山陽道ですか。奈良時代なのか、平安時代なのか、鎌倉か明治か、江戸時代か。
事務局 (文化財係)	今、古代という表記で、古代、中世、近世という枠組で歴史を紹介しております。
委員長	埴生駅が奈良時代からありますので。
事務局 (文化財係)	馬屋があったというような紹介をする予定です。厚狭、埴生に馬屋があったという、古代の時代です。
委員長	奈良時代から埴生だったそうです。それから地図ですが、今、旧山陽道と言われると昭和16年、17年の突貫工事で出来た山陽道、今の国道、国道2号線の前の国道と言っていますが、明治の最初の頃の国道は違います。そこは気を付けていただければと思っています。江戸時代の道と、それから自動車を通るようになった国道と、戦時中にこの辺でしたら関門トンネル、国道トンネルを突貫工事で作り始めて、その為に強制撤収をして道幅を広げて出来たのが国道2号線です。だからその前がありますし、その前の江戸時代の道もありますから相当変わっています。そこをお願いします。 それから項目についてですが、国連でグレタ・トゥーンベリさんがトランプさんを睨みつけていました。この間ヨーロッパからアメリカまで行くのにヨットで行って、またヨットで帰って、またトランプさんが出てきたらまた睨みつけていました。地球環境の問題、それから海洋汚染の問題でプラスチック問題が出てきて、地球環境の問題で化石燃料を使わないようにというので、石炭発電、火力発電を進めている企業がターゲットになっているのかな。そういうこともあるので、そろそろこの地球環境の項目を社会教育の中に。
事務局 (課長)	そうですね。環境問題は直接入れていませんが、先程申し上げましたように現代の課題です。防災あるいは環境問題等について公民館等でその課題をしっかりと知っていただく講座を実施していきたいと思っていますし、環境については今年度も下関の気象台から講師に来ていただきまして、全ての公民館ではないのですが、何館かその環境問題に対する講座も実施しております。今後も引き続きそのような事業をしてみたいと思いますし、また範囲も広げていくことが出来ればと思っています。
委員	9ページの青少年健全育成活動ですが、青年の家やきらら交流館等の青少年交流施設については多くの方が交流することが出来る云々って書いてありますが、青年の家で人が集まって交流をするようなことがあるんですか。
事務局 (課長)	今現在につきましては体育館、それからグラウンドについては御利用いただいています。特に体育館については、夕方はほぼ埋まっているような状況です。それからテニスコートにつきましては綺麗にさせていただいて一般の方が徐々に戻ってきているといますか、戻ってきつつあるのと合わせて、ちょうど今埴生中学校が工事中なので、埴生中学校のテニス部が練習場所として随時利用いただいています。
委員	青年の家っていうのはイメージとして、体育施設のことは別として、本体のことが頭の中に入ります。いろいろな人が体育施設は使っておられますけど、本体の方で活用はないでしょう。活用するところがないから。

事務局 (課長)	青年の家の建物につきましては、おっしゃる通り基本的に利用がありませんし、非常に老朽化が進んで安全性の確保が出来ておりません。今の青年の家の管理棟というか、研修棟、そして天文館、プールについては将来的に解体をするという方向で話を進めております。
委員	それと埴生中学校が今、学校の建て替えをしており、テニスコートを使っています。それで日々利用するから管理もすごく良くなっていますけど、それ以降の管理はどうしようと思っていますか。何回もこれを指摘していますが、せっかくナイターの照明も付いているし、またよそに土地を買ってまた建てろという話ではないので、あそこを整備すれば使えるのではないかと思いますのですが、その辺の計画はありますか。
事務局 (課長)	埴生中学校が新しい施設、テニスコートが出来てからの話ですが、先程言いましたように今まで使用しておられた方が少しずつ戻ってきているということもありますし、その近隣の企業、事業所の利用も少しずつ出てきています。今後もしっかり利用促進を図ってまいりたいと思います。施設整備につきましては、大掛かりな整備をする予定はありませんが、除草については適時行っておりますし、ポールが斜めになっていたのを真っすぐに戻すといった簡易な修繕は行っています。引き続き維持管理が出来るようにしていきたいと思っています。
委員	これも検討ではなく、真剣に協議をしてください。よろしくお願いします。
委員長	青年の家の取り壊しはもう確定ですか。
事務局 (課長)	方向としてはそういう方向です。
委員長	建屋の撤去、それから天文館も全部撤去するということですね。
事務局 (課長)	そういう方向ではあります。確定ということになりますと解体の設計とか予算とかがついてからの確定ということになるでしょうから、今方向としてはそういったものを考えております。
委員長	では利用はしないものになるということ、それではあそこにいつも埴生地域の人が何人かアルバイトをしている人、青年の家の留守番をしている人がおりますけれど、そういう方もあと1年くらいでなくなるということですか。
事務局 (課長)	いえ、まだ1年ではなくて先程も申し上げましたように、予算から設計等も図る必要がありますのでもう少し時間はかかるかと思っています。
委員	青年の家の話が出ましたけど、きさら交流館の方です。きさら交流館は何年になりますでしょうか。
事務局 (課長)	きさら交流館はまだ18年くらいです。
委員	そのくらいならいいのですが、耐震はしっかりしているのですか。
事務局 (課長)	耐震は昭和57年以降の建物については新建築技術で設計されていますので、耐震の方は特に問題はないです。
委員	私も近くだから風呂に入りに行ったりするのですが、地域の者から見ていろいろ支障をきたしているところがあるのではないかなと思うんです。と言うのが建物も十数年経って、雨漏りはないでしょうが、お風呂の漏れとか、いろいろな機械のこととか、お風呂のこととかいろいろと古くなっているのではないかということをおもうわけです。今後あの素晴らしいところにいい施設がありますが、恐らくあそこの建屋そのものもハード面でいろいろ今後どうしていくかというような話も出てくるかもしれません。
委員長	この会議でも、きさら交流館についてはボイラーの修理とかいろいろな話が出ました。そもそも社会教育施設ではないのではないかという意見がありまして、社会教育予算から外すと3,000万ぐらいかかっているのですその分をよそへやって、その半分でも社会教育予算を増やしてくれないかという話をしているのですが、なかなかそうはいかないんです。
委員	あそこは指定管理ですよ。指定管理制度を取られていて、市の方から補助がないとな

	かなか指定管理制度に乗かってというのは難しいだろうと思いますが。
委員長	だからそれを社会教育の予算の中に入れておくことがおかしいのではないかという話だったんです。
委員	それは市の別の予算で取ればいいじゃないですか。
委員長	そうです。今、県の施設を各市町にお渡しするっていうことでサッカー場の問題がありました。時々行ってみると、レノファの人があそこでたくさんお風呂に入って食事しているんですね。 サッカー場がきらら交流館と一体になっているようで、あれできらら交流館がなくなったらレノファの選手はシャワーをどこで浴びるのだろうか、昼ご飯をどこで食べるのだろうかと思うことはありますけど。
委員	あそこがなくなるっていうことは地元もそれは困る。困るということではないけれどもあれだけ素晴らしい施設がなくなるっていうことは考えられない。では、今の施設に代わる新たなものを造ることが出来るかどうかは分かりませんが、そういったことも踏まえてハード面を今後検討していく必要があるのではないかと思います。
委員長	それはありますね。合併の時にいろいろあったようです。埴生の方の老人センターにもお風呂がありましたが、そちらの方はもうやめよう。そして青年の家の方もやめよう。それできらら交流館を残そうという話できらら交流館が残って、青年の家の修理、営繕はやらないということで十何年来ているわけだと思います。それで今青年の家が使えなくなって修理もしてないから、ということだと思いますけど。きらら交流館も2階にお風呂がありますので、耐震とかは調べていかないと。
委員	その辺は必要とあれば教育委員会とすり合わせをして、そちらが予算を付けるかどうか分かりませんが、いずれにしてもあそこは素晴らしいところです。
事務局 (課長)	きらら交流館につきましても、来年度具体的な方向性を詰めていくこととしています。ちなみに修繕に関しては、建物そのもの自体については特に問題はないのですが、設備関係の修繕が毎日のようにあって、業務量として大きなウエイトになっている状況です。
委員長	埴生にはみちしおのお風呂、温泉があり、どれぐらいで維持が出来るのかと聞いたことがあります。大体月700万って言っていたかな。大体毎日千人くらい入らないと維持管理が出来ないっていうふうに聞いています。当時が500円でしたから、一日千人くらい温泉に入る人がいないと維持管理が出来ないという話を聞いたことがあります。ですからあとは行政と、あと観光協会とかそれからレノファの関係とかそういうことも出てくるのではないかなと思います。 他に何かありませんか。
委員	図書館の関係ですけど、今の小学校関係で学校運営協議会でもアンケートを取りますと本を読まないという子が多いです。学校から見ても、それから保護者側から見てもそうです。子供もすごく多い。50%未満です。それで今図書館の方で、あそこはいろいろやっていますから、それを子供たちに結び付けて何か出来ないだろうかと考えています。昔は遠足とか施設巡りというのがありました。そういうことをして、これだけ素晴らしいものがあるということを宣伝しながら、やったらよいのでは。
委員	図書館ではいろいろな取組をしています。図書館の内部を見せたり、図書館とはどういったところかという魅力を発信したりとか、図書館に集まって、例えば竜王山の中の植物とか生き物を見て歩こうとか、そういった取組はたくさんしているのですが、いかんせん発信力がないというか、いろいろなことをやっているのに、来てみたら2~3人しか集まらなかったとか、そういうことが多いです。「そういうのがあったんだって行っていたのに」ということを後から聞くこともあるので、今一番のネックはたくさんすることじゃなくて、今どうしているのかという発信力、PRの方法なのです。それをこの間図書館にも提案したのですが、イベントで「どういったことで知られましたか」と言ったら、「広報を見て」というのが多い。一番多いのは「図書館に来て、チラシを見て」ですが、

	<p>その次に多いのが広報です。広報の後ろに図書館だよりというのが2回に1回ありまして、そこで1ページ使ってのお知らせがあるのですが、それに漏れている魅力的な、本当に日本でも有数の試みじゃないかという試みをたくさんやっております、これを出来れば2ページにするとか。下関は随分前から2ページにしています。そういう広報に図書館でのイベント活動、あまり全国的にはないかもしれないですけど、思い切って2ページにして「こういうことを毎日のようにやっていますよ」というのをPRしてもらいたいというのを図書館長にお願いしたいと思います。本当にたくさんやっています。だからここに参加しに柳井から毎月来ておられたりします。山口市、宇部市は当然たくさん来られますし、下関、岩国の方からも毎月来られています。</p>
委員	<p>小学校では学校図書館がございまして、学校図書館の運営ということで読書活動の奨励を司書教諭や学校司書を中心にやっております。それで中央図書館と連携をしながら、例えば「中央図書館にあるこういった本をこっちに貸し出してほしい」とか、調べ学習をするための本とか、また出前講座的に「読み聞かせでこんな本がありますよ」と来ていただいたり、それから小学生が夏季休業中に調べ学習コンクールで中央図書館に行き、夏休みの課題にしていくとか、そういう活動も取り入れておられます。</p>
委員	<p>図書館も学校の図書館というのはちょっと古いようなものもあるようですね。何年もあったようなものです。だからいろいろ新しいものとか、お金の問題ですけど修理するとか。</p>
委員	<p>今の子供たちが本を読まないというのは、家庭教育の問題だと思います。それで家庭教育支援をチーム員と一緒にやっているのですが、その前に私が子育て支援の中で、講座とかに行った時に必ず親に「本を読んであげてくださいね」と言います。その時に親は「分かりました、どういう本がいいですか」と言うから、「親が選ぶのもいいけれど、お子さんが一緒に行き見て興味を惹かれるものを読んであげてください」と言っています。その場では御理解していただけるのですが、一歩外に出るともうその辺は忘れて、子供たちのスポーツに対する気持ちに、親は負けてしまいます。それと今「市報に」と言われたのですが、私たちは市報を見ますが、子供たちは市報を見ません。親が子供の時に体験していたら「市報にこんなのが載っていたから行ってみたい」と言うと思うのですが、そういう親は少ないんじゃないかなと思います。</p>
委員	<p>関連かどうか分からないのですが、家庭教育というのがありますね。実は実際には子供たちは家に帰って勉強どころかゲームをやるんです。2時間も3時間も。どこの家庭も親はちゃんとしつけが出来ないんです。親も帰ってきて携帯を見て。何か良い指導とか出来ないでしょうか。</p>
委員	<p>その件につきまして、学校運営協議会でも話が出ます。子供のスマホ・ゲームについて、まず保護者に指導するにしても、ご飯を食べながらスマホを見ながらしている親が子供に「スマホをするな」とか「ゲームをするな」とか言っても駄目なんです。だから「まず親を教育しないと駄目だよ」と僕は言っています。</p>
委員	<p>まったく同感です。</p>
委員長	<p>私もあちこち講演なんか行きますけど、珍しいことを言いますとすぐスマホを出します。「本当かな」ってスマホで調べて。そういう時代ですよ。</p>
委員	<p>それで要は子供もだけど、親も教育しないといけないと思うんです。</p>
委員長	<p>日本は全世界で見たら読書人口は低いそうです。韓国にも負けているそうです。イタリアの去年の統計では1年に1冊読む人が人口の5%です。やはり全世界的に本を読まなくなっている。その中で読む意義とか楽しさとかいうのをPRしていかないといけない。</p>
委員	<p>例えば、どこの学校でもやっておられると思うのですが、保護者と子供が家で一緒に本を読む時間をとるとか、1週間啓発の時間をとるとか、あとは先程ゲームの話がありましたけれども、中学校区内の小中学校で定期テストの試験期間中は「スイッチオフ作戦」というような形で、ゲームをしない、ゲームの時間を減らして過ごすという一覧表を作って子供と親が取り組むといった何らかのアクションは学校の方からも起こしていますが、先</p>

	<p>程も言われたようにゲームの時間が減らない子供たちは多いです。これは本当にどうかしないといけないと思っています。これがまた学校生活にも影響して、朝眠いとかいうことも起こってきます。</p>
委員長	<p>永遠の課題ですね。それでは他の意見をお聞きしたいと思います。 ないようでしたら次の項目に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。 では協議Ⅲ「18歳成人年齢に伴う成人式について」、資料3の説明をお願いします。</p>
事務局 (課長)	<p>それでは成人式の年齢について説明をさせていただきます。成年年齢を20歳から18歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」が令和4年4月1日から施行されます。</p> <p>現在、本市は成人の日の前日にその年度に20歳を迎える方を招いて成人式を挙行しているところでございます。成年年齢の引き下げ後に成人式の参加資格年齢、式典の名称等について検討する必要があると考えまして、本日、社会教育委員の皆様方に御意見をいただければと考えております。今日の資料3の所ですが、まず1ページを御覧ください。こちらに18歳で実施した場合のメリット、デメリット、そして裏面に19歳、20歳のそれぞれメリット、デメリットを記しております。18歳で行った場合のメリットにつきましては、民法上の成年年齢と一致しているということと、早いうちから成人としての自覚を促すことが出来るということとあります。その他にもありますが、あとは御覧いただいて、デメリットについては、これは皆さんもすでにお気づきだろうと思っておりますけど18歳と言いますと高校3年生になります。従って受験シーズンあるいは就職活動で一番忙しい時期になるということから成人式の出席が困難になるだろうというふうに思っております。その他にもいろいろありますが省略させていただきます。</p> <p>それから裏面の方に入りまして、19歳の方につきましては先程18歳の方のデメリットと同様の形になりますけれども、進学等に再挑戦をする場合はまだまだ勉強等が必要で受験シーズンを迎えるというところで出席が困難であろうというふうに考えております。</p> <p>それから20歳、要は今の状態のままですけれども、メリットといたしましては、飲酒や喫煙年齢につきましては民法改正後も引き続き20歳からとなります。従いまして全ての権利が発生するのが20歳となりますので非常に分かりやすい部分もあると。成年年齢でなくなってもやはり20歳という年齢は人生の重要な節目であるというのは変わらないと。それから18歳、19歳に比較すると出やすい年齢なのかなというふうに考えております。それからデメリットといたしましては成年年齢と一致しないというところだと考えております。</p> <p>まずこの対象年齢について御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>それから、成人式の名称でございます。成人式の名称につきましては、仮に20歳を対象にした場合、民法上の年齢が18歳になりますので成人式という言葉は適当ではないだろうというふうに考えております。従いまして、例えば「20歳を祝う会」とか、「20歳の集い」とか、そういった名称変更が必要になろうかと思っております。またこれについても良いアイデアがあれば御指導いただければと思います。</p> <p>それから、成人式の実施時期ですが、対象年齢によって考える必要があるかと思っております。仮に18歳、19歳対象とした場合は、先程申し上げましたように、現行の1月に行いますと受験シーズンにかかってまいります。そうしますと早いうちの8月末とか、春とかにしていく必要があるのではと考えております。また、20歳で行うのであれば、現行通りの1月でもいいのではないかと考えたりもしております。これにつきましても御検討をお願いします。</p> <p>今後につきましては、現在政府においてこの成人式の方向性を考えておられるということで、それも参考にしていきたいと思っておりますが、皆様方の御意見をいただければと思います。それから参考までに4ページから国や日本財団が行っているアンケート結果を付けております。</p> <p>7ページを御覧ください。(1) 成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢は何歳が良いかと</p>

	<p>いう結果ですが、一番高いのが 20 歳の 71.9%となっています。それから成人式の実施時期につきましては1月が 63.4%で一番高くなっています。それから日本財団の調査結果につきましては 8 ページを御覧ください。この一番上の部分ですけれども同様の質問内容になります成人式の実施年齢はいくつがいいのかということについても、こちらの方も 74%の人が 20 歳がいいという結果になっています。成人式を 20 歳で実施するという希望の理由といたしまして (2) の方になりますけど先程デメリットでも申し上げましたように「18 歳だと受験に重なる時期だから」「受験直前の時期だから」が 62.8%と一番高い理由となっております。ここも参考にさせていただき御意見をいただければと思います。</p>
委員長	<p>今、御説明がありました、令和 4 年 4 月 1 日から 18 歳から成年となるそうです。あと 2 年先でございませうけれども、成人式をどうしようかということで皆様方の御意見をお伺いしたいということです。この資料を見てみると、そのまま 20 歳でやりたいという御意向があるようですけれども、どうでしょう。これを 2、3 人に見てもらったのですが、「文言がおかしい」と言う人もいました。それからデメリットで「晴れ着を準備することが困難になる」は「母親の和服でもいい。昔、女性は 19 歳が厄年だから満 18 歳で厄除けに着物を買っていた」と言うんです。今はほとんどレンタルみたいで晴れ着は買う人は減ったようですが、和服レンタル料は 35 万位が平均とか言っていましたから相当かかるようです。</p>
委員	<p>私も調べてみたのですが、まだ 1 月の段階で 20 歳の成人式を 2 年後の 2022 年で成人式を 18 歳となっても、20 歳の成人式をやるといったところが 12 県、18 歳でやるとはっきり示した都道府県はまだ 0 でした。そのまま、まだ保留といったところが 35 県だったのですが、都道府県別で。私も今さっき読み上げていただいた統計通りが良いのではないかといいふうに思います。と言いますのは、やっぱり私が 20 歳の時には下関の代表で何かスピーチしろと言われて、遠くに住んでいたから断ったのですが、そういうものの 20 人の中に入れて登場したのですが、去年娘も 20 歳なんですけど、まだ高校生の時って今の段階でも与えられるばかりじゃないですか。勉強とかいろいろなことをこうしなさい、18 歳の段階で成人だといって今のシステムのままでやっても、またその形って決められたことを与えられた状態だと思います。20 歳ということになったらやっぱり 20 歳という意識と自覚がその区切りとしてあるので、世界的に見たら 18 歳が多いということですけども、成人式を執り行うとか。日本の場合は漢字一つを見ても漢字を覚えるという段階を踏んでの勉強とか社会を見ていくというステップがあり、スロースターターだと思うので 20 歳でいいのではないかと私は思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ここで決定ではございませんから皆様方の御意見をお出しになってください。一番の問題は 18 歳で成人になるという自覚をどこで届けるかですよね。</p>
委員	<p>子供たちに聞いたのですが、「大人っていつ」と聞いたら「20 歳になったら、お酒が飲める」って言ったんですね。単純に。だから大人になったらアルコールが飲める、18 歳では飲めない。だからお祝いの席には出るじゃないですか。だから皆が集まった時に飲めない子も飲む子もいるけれども、子供たちの中にはそれが自分たちにとっては単純に大人という意識だということです。</p>
委員	<p>今、ここに表になっている 18 歳の時のデメリット、それから 20 歳の時のメリットそれを見る限りは 20 歳の方が相応しいのかなと個人的には思います。あと気になるのは「1/2 成人式」というのを多くの小学校がやっています。今日本校では参観日に合わせて午後から「1/2 成人式」を保護者も来てもらってというのをやっているのですが、そういう時期とか呼び名とか、それが相応しくなるのかなと思っています。</p>
委員長	<p>「1/2 成人式」は今 10 歳ですけど、9 歳になるのですか。小学校 4 年生ですか。それが今度は小学校 3 年生になるのかな。</p>
委員	<p>それは、あくまで学校の主体性に任せることであって、成人年齢が 18 歳になったから、小学校もその半分というようなことはないと思います。これは市が決めればいいことでしょう。国が何を言おうが、県が何を言おうが関係ないことであって。だからここに書いて</p>

	ある通りメリットの方が大きいだろうと思います。だから成人年齢が18歳になったからといって、酒も飲めない、煙草も吸えない。いずれにしても、いろいろな状況を考えた時には、ここに書いてある通り、20歳が妥当かなと個人的には思います。
委員長	それでは名称で御意見がございましたらお伺いいたします。こういう名称がいいだろうと。3ページ目に「二十歳の集い」とか、ここに候補が挙がっていますけど。
委員	20歳になったら成人と呼んではいけないのですか。
事務局 (課長)	民法上は成人の定義が18歳です。
委員	成人とするということで、18歳から成人と呼べるという定義で、19歳も20歳も成人は成人だろうと私は思うのですが。
委員長	ちなみに選挙権はあるんですよね。
事務局 (課長)	選挙権は18歳です。
委員長	被選挙権はやはり25歳ですか。
事務局 (課長)	変わってないのであれば、地方選とかで変わってきますけど変わってないですね。それは改正にはなっていないです。
委員	だから20歳にこだわる必要はないと。「成人を祝う会」ということで、18歳でお祝いをするのか、19歳なのか、20歳なのか、本市は20歳になった時にお祝いをしますよと。理由としては、ここに理由がいろいろ書いてあるから18歳でなかなか・・・というそこをきちんと誌面に向けて発することが出来れば良いかなと個人的には思います。わざわざ20歳という名称にこだわる必要はないのではないかなと思います。
委員長	ここに書いてある市町村はやっぱりこだわっているのですかね。
委員	20歳にこだわっているのでしょうか。
委員長	皆20歳、20歳と書いてありますね。
委員	法制上も民法上も18歳からになるということは決まっていて、さらに2年後に同じ成人の集ってなったら混乱しませんか。どちらが本当かということで。だからここにあるものはどれも素晴らしいので、どれでもいいのではないかと思ったんですけど。やはり何らかの形で通過儀礼というのは古代でも文化人倫理学の昔からあるものなので、大切な行事だと思うんですけど。
委員	どうしても「20歳」を入れないといけないとなると、ここにある例はどれも素晴らしいです。
委員長	よく考えていらっしゃいます。 何かもう一つ言っておきたいという方がいらっしゃいましたら、全体を通して御意見をどうぞ。
事務局 (課長)	成人式の時期も1月でいいでしょうか。
委員	20歳なら、今でいいでしょう。18歳なら今の時期では出来ない。
委員長	御意見ありがとうございました。それでは今日の協議事項が終わりましたので、事務局へお返しいたします。
<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国・四国社会教育委員研究大会復伝（富永委員） ・成人式について（お礼） 参加率 対象者699人中497人（64.7%）の出席 ・埴生地区複合施設建設工事進捗状況について 来年度供用開始 ・市民館耐震工事について 4/1 供用開始 <p>閉会挨拶（社会教育課 課長）</p>	